

2015年10月1日

各 位

T A C 株 式 会 社
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 齋 藤 博 明
(コード番号 4319 東証第一部)
問 合 せ 先 I R 室 長 野 中 将 二
電 話 番 号 0 3 - 5 2 7 6 - 8 9 1 3

子会社における株式会社桐原書店の事業全部の譲受の中止のお知らせ

当社は、平成27年8月18日に開示した「子会社の設立および子会社における株式会社桐原書店の事業全部の譲受のお知らせ」の通り、平成27年10月1日を期日として株式会社桐原書店の事業の全部を譲り受ける事業譲渡契約書を締結しておりましたが、この度、事業全部の譲受を中止することを、本日開催の臨時取締役会において決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 事業譲受中止の理由

当社は、TACグループが展開する出版事業の拡大や、TACグループの資格・検定試験分野に新たに語学系のコンテンツを開発できる能力が加わることで、TACグループ全体の事業領域の拡大および新分野への成長が期待できると判断し、事業譲渡契約に定めた諸条件が譲受期日までに満たされることを前提に株式会社桐原書店の事業の全部を譲り受けることを、平成27年8月18日の取締役会において決議いたしました。

しかしながら、この度、株式会社桐原書店が出版する代表的な出版物の一部についての出版権が、事業の譲受けを予定していた当社子会社の株式会社TAC桐原書店に期日である本日までに移転されないことが現実になりました。当社としては、これらの出版権が有効に移転されないのであれば、事業譲受の目的の実現は不可能であると考えております。

そのため、当社は現在の状況のまま、本事業譲渡契約を実行することは困難と判断し、子会社における株式会社桐原書店の事業全部の譲受けを中止することといたしました。

また、平成27年9月25日に開示しました「子会社の商号変更および役員の変動に関するお知らせ」につきましては、事業全部の譲受を中止したことに伴い実施いたしません。

2. 今後の見通し

本事業の譲受による当連結会計年度（平成28年3月期）への業績の影響は、平成27年5月14日公表の業績予想には織り込んでいないため、今般の事業全部の譲受の中止による影響はありません。

以 上